

平成30年

乙訓消防組合第1回議会
会 議 録

平成30年3月28日

乙訓消防組合議会

平成30年3月28日（水）

会 議 録

乙訓消防組合議会平成30年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員		1
○欠席議員		1
○事務局職員出席者		1
○説明のため出席した者		1
○議事日程		1
○開会		2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	議案第 1号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について	4
○日程 6	議案第 2号 乙訓消防組合手数料条例の一部改正について	7
○日程 7	議案第 3号 平成29年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について	8
○日程 8	議案第 4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算について	11
○閉会		25

乙訓消防組合議会平成30年第1回定例会

議事日程第1号

平成30年3月28日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	小野哲議員
	福田正人議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	八木浩議員	福島和人議員
大山崎町	西田光宏議員	渋谷進議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
山本圭一	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
山田常雄	会計管理者
上田憲治	消防長
中島光雄	本部次長兼総務課長
中澤明彦	本部次長兼警防課長
西脇弘文	向日消防署長
中尾完士	長岡京消防署長
垣内敦吏	大山崎消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- | | | |
|------|---------|-------------------------------|
| 日程 3 | 管理者の諸報告 | |
| 日程 4 | 監査報告第1号 | 例月出納検査の結果報告について |
| 日程 5 | 議案第 1号 | 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程 6 | 議案第 2号 | 乙訓消防組合手数料条例の一部改正について |
| 日程 7 | 議案第 3号 | 平成29年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程 8 | 議案第 4号 | 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算について |

○会議録署名議員 議員

向 日 市 米 重 健 男 議員

向 日 市 福 田 正 人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時56分

○小野 哲議長 おはようございます。

少し早いですが、おそろいですので始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会平成30年第1回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、米重健男議員、福田正人議員を指名いたします。

_____ ○ _____

○小野 哲議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

_____ ○ _____

○小野 哲議長 日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会平成30年第1回定例会を招集させていただきましたところ、

議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、昨年１２月から本年２月末までの３カ月間の火災・救助・救急・その他災害件数状況についてご報告いたします。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、総計１，７５１件の出場をいたしております。内訳では、火災件数９件、救助出場９件、救急出場については１，７２４件、その他災害出場９件となっております。

また、火災件数９件のうち建物火災が５件、その他火災が４件で、建物火災では、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は４件で、そのうち２件に設置されておりましたが、奏功事例はございませんでした。

次に、平成２９年中の火災、救急等の件数の概要についてご報告申し上げます。

初めに、火災件数は２２件で、前年と比べ８件減少いたしましたが、損害額は３，６４４万７，０００円で、前年に比べ２，９２３万１，０００円増加いたしております。

火災の原因では、コンロ、火入れが各３件、たばこ、放火が各２件、その他放火の疑い等で１２件となっております。一方、救急件数は、毎年増加の傾向にあり、６，６３０件で、前年より３１４件増加し、１日当たり１８．２件出場し、医療機関に１７．１人を搬送したことになります。

その主な内容は、急病が４，０７５件で全体の６１．５％を占め、次いで、一般負傷の１，１６２件、交通事故の６５６件となっており、入院を必要としない軽症と診断されたのが、全搬送人員６，２５６人中３，３３６人で、全体の５３．３％を占めております。

なお、救助出場は５１件、その他災害４１件となっております。この内容は、平成２９年消防統計として取りまとめ、先般、関係各位にお配りさせていただいたところでございます。

また、高速道路へのお出場状況につきましては、火災７件、救助７件、救急９件、その他２件で、延べ２５回のお出場、７８隊２８３名の隊員が出場しております。

次に、平成２９年度更新の高規格救急車の購入につきまして、ご報告申し上げます。

高規格救急車は、去る３月８日に納車され、車両動態監視装置等の移設作業を実施し、３月１４日から向日消防署で運用を開始しております。今後におきましても、財政状況が大変厳しい中、計画的に消防車両等の充実整備に努め、信頼される力強い消防体制を確立し、住民生活のさらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、３月１日から７日までの７日間、全国一斉に春季火災予防運動が展開されました。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぎ、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、巡回広報及び街頭広報、町内会への防火チラシの回覧等を実施いたしました。また、住宅防火対策の推進といたしまして、防火訪問を行い、

防災製品の使用並びに住宅用火災警報器の設置及び日々の維持管理についてお願いしたところであります。

さらに、事業所に対しましては、福祉施設及び共同住宅などを中心に立入検査を実施し、防火管理体制の徹底をお願いしたところでございます。

また、去る３月４日には、京都府消防協会乙訓支部と合同で、向日市立西ノ岡中学校におきまして、大規模火災を想定した総合消防訓練を実施し、２市１町消防団との連携強化を図ったところであります。

次に、昨年度と同様に、国際貢献の一環といたしまして、車両更新に伴い不用となった高規格救急車と患者監視装置など救急資器材をカンボジア王国に寄贈いたしました。

最後に、４月１日付で行います人事異動についてであります。

本年度、３月３１日付をもって管理職員４名を含む５名の消防職員が退職することから、今回の人事異動につきましては、消防事務体制のさらなる強化を図ることを基本方針とし、３月２３日に異動内示を行いました。

その内容といたしましては、消防長人事をはじめ、署長等の昇任、東分署長の配置、また、係長級に若手職員を登用するなど、総勢１０６名の異動内示をいたしました。新規職員につきましては、８名を採用し、府市共同運用となっています消防学校に入校させ、消防士としての基礎教育であります初任教育課程を受講いたします。

以上、管理者諸報告といたします。

○

○小野 哲議長 日程４、監査報告第１号 例月出納検査の結果報告についてであります。
代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄監査委員 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づき、平成２９年度一般会計、平成２９年１１月分、１２月分及び平成３０年１月分の例月出納検査を実施いたしました。同条第３項の規定により、その結果を報告いたします。

各月につきまして、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏付けとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○小野 哲議長 日程５、議案第１号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程５、議案第１号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、構成団体、他の一部事務組合の給与制度を鑑み、改正するものであります。

改正内容といたしましては、給料表を構成団体や他の一部事務組合と同じ、国家公務員の給料表を採用するものであります。なお、この条例は、平成３０年４月１日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○**小野 哲議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

渋谷議員。

○**渋谷 進議員** 給与体系を、国基準にするという中身ですね。もともとは、これ、府基準でやっていたものを国基準にするということ、そういう理解でよろしいですね。

○**小野 哲議長** 中島本部次長兼総務課長。

○**中島光雄本部次長兼総務課長** はい、そのとおりでございます。

○**小野 哲議長** 渋谷議員。

○**渋谷 進議員** 関係諸団体、ほかの組合と合わすためにというご説明なんですけど、まず府基準から国基準に変えたら、給与というのは実際どういうふうになるのですか。

○**小野 哲議長** 中島本部次長兼総務課長。

○**中島光雄本部次長兼総務課長** 年齢にもよりますけれども、若干減ることになっております。年齢の高い者ほど金額も高くなっております。

○**小野 哲議長** 渋谷議員。

○**渋谷 進議員** 今のご説明は、要するに幹部というか、上の方の職員さんの方がむしろ減り率が高いという、そういう理解でよろしいわけですね。

○**小野 哲議長** 中島本部次長兼総務課長。

○**中島光雄本部次長兼総務課長** そのとおりでございます。

○**小野 哲議長** 渋谷議員。

○**渋谷 進議員** 今さらの、そもそも論なんですけれども、給与の実際の額というのを、実際に働いていただく職員さんのモチベーションにもつながる問題ですので、その辺、もちろん乙訓の安全を守っていただくために、職員の皆さん、一丸となって頑張っているのは承知しておりますし、そのためにモチベーションが下がるということはないだろうとは思いますが、その辺、ちょっと、そのままで、実際の給与額が減ることに対して、何か補填するような考えというのはお持ちですか。

○**小野 哲議長** 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 現在のところ、補填ということにつきましては、考えてはおりません。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 乙訓地域というのは、京都市、大都市圏と同じような生活水準の地域でありますので、その辺で、給与が下がるというのは、職員さんの生活のことを考えると、多少不安が残ります。これも当たり前の話をあえて繰り返しますと、国基準というのは国全体、日本全体のデータから決められますので、そうすると、生活水準が大都市圏みたいに高くないところも合わせて、それで平準化したという、そういう形に実際なってしまう。そうすると、その点で大都市圏の給与としては不利になるというふうに私は思っているんですけれども、ということで、何か、例えば手当とか、何かの形でそれを補填するようなお考えというのは、ありませんか。

○小野 哲議長 上田消防長。

○上田憲治消防長 ただいまのご質問でございますけれども、一応給与につきましては、私どもの消防組合につきましては、他の一部事務組合、2つございますけれど、同じで、2市1町の負担金という形でいただいて、支給をしている状況でございます。ですので、2市1町の財政状況等も当然勘案をさせていただいて、このような形にさせていただいております。

ただ、今おっしゃいましたように、管理職手当等、もろもろの手当については若干構成団体によって違いますので、今後、その辺につきまして協議をさせていただいて、少しでも職員に不利にならないような形で、今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 国基準に乗りかえてしまうと、全体として、さっき言うたような、大都市の生活実態から少し低めというか、低空飛行の、そういう給料体系が続くことになりますので、そのあたり、ぜひとも、今後、何らかの形で補填するなり何なり、その辺の方策はぜひとも検討して、前向きに取り組んでいただきたいと思います。要望で結構です。

○小野 哲議長 ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第1号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第1号、乙訓消防組合消防職員の給与に関する

条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程6、議案第2号 乙訓消防組合手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、議案第2号 乙訓消防組合手数料条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

特定屋外貯蔵タンク等の審査業務について、検査技術等が複雑化・高度化したこと等により、許可申請等に関する事務手数料のうち、人件費及び物件費等の変動により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布され、当該タンクの設置許可等に係る手数料の額が引き上げられるため、同政令の一部改正の内容に準じて、手数料条例の一部を改正するものであります。

なお、現在のところ管内には、特定屋外タンク貯蔵所等は設置されていない状況であります。また、この改正は、平成30年4月1日から施行とすることとしておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 これも、要するに屋外の大型タンクなんかを許可するときの検査に関することですね。

今、提案理由のご説明で、要するに検査手順が複雑になったので、費用がかかるようになったというご説明だったんですが、現時点では、乙訓管内には該当するような、そういう施設はないということなんですが、まず、今後そういったものが乙訓管内でつくられるとかいう、そういう見込みというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 この特定屋外タンク貯蔵所というのは、1,000キロリットル以上の屋外タンクになります。これについては、かなりの保有空地等が必要になりますので、乙訓管内では今設置できる場所がございませんので、これから設置ということもないと思われます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 乙訓の地勢等の現状から、あまり考えられないというご答弁だと思います。それで、とにかく国がそういうふうに変えてきたから、当然ここも変えなくちゃいけないという、そういう流れだと思うのですが、ないだろうという前提のもとであえてお聞きしますけれども、もし将来、そういうものが建設されるというふうな話に

なったときに、今の乙訓の皆さんの検査するスキルは問題ないと、そちらの方も問題ないというふうに考えていらっしゃいますか。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 特定屋外タンクにつきましては、全国危険物安全センターというところが検査を行います。その手数料が上がったということで、そちらの方に条例の一部改正という形になります。支払う額ということになります。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ということは、つまり、全国的にやってらっしゃる専門団体をお願いするときの委託料が上がるから、当然それに見合った改正をしなくちゃならないという、そういう理解でよろしいわけですね。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 そのとおりでございます。

○渋谷 進議員 はい、わかりました。

○小野 哲議長 ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第2号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第2号、乙訓消防組合手数料条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程7、議案第3号 平成29年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程7、議案第3号 平成29年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の補正といたしまして、予算措置が必要な経費や執行済みの残額など精査の上、調製するものであります。内容といたしましては、既定の歳入歳出予算総額を、それぞれ2,185万円減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ20億7,659万9,000円とするものであります。

それでは、6ページ、歳出からご説明申し上げます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費では、印刷製本費13万2,000円、車両借

上料 11 万円、合計 24 万 2,000 円を減額するものであります。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費では、消耗品費、委託料 6 件分、参加負担金について不用額を整理し、また、7 ページにまたがります、目 2 財産管理費では、委託料 1 件分の不用額を整理し、款 2 総務費で合計 182 万 5,000 円を減額するものであります。

次に、款 3 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費では、給料、職員手当等及び共済費の人件費過不足分を精査するとともに、報償費、旅費、被服費、委託料 1 件分及び社会保険等負担金について不用額を整理し、また、需用費のうち、車両管理に係る燃料費及び修繕料の増額をお願いするものであります。

また、8 ページにまたがります、目 2 消防施設費では、大山崎消防署改修工事に係る工事請負費、工事監理業務委託料、庁内ネットワーク配線等修繕料及び庁用備品を、また、救急訓練用人形等の器具費について、契約に伴う不用額を整理し、款 3 消防費で合計 1,978 万 3,000 円を減額するものであります。

続いて 5 ページに戻りまして、歳入についてご説明申し上げます。

款 1 分担金及び負担金では、歳出における減額に伴い、構成市町からの分担金を 2,102 万 8,000 円減額しております。

款 2 使用料及び手数料では、危険物関係等事務手数料収入の減収に伴い、10 万円の減額、款 6 諸収入では、高速道路救急支弁金の金額確定に伴い 92 万 2,000 円の減額、款 7 組合債では、大山崎消防署改修工事に係る工事請負費及び工事監理業務委託料の確定に伴い、160 万円の減額、款 8 府支出金では、京都府みらい戦略一括交付金の内定に伴い、180 万円を計上するものであります。

以上、平成 29 年度乙訓消防組一般会計補正予算（第 2 号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 5 ページ、雑入の高速道路救急支弁金なのですが、これ、減額となっている理由はどういったものでしょうか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 お手元にお配りしていると思いますが、支弁金の算出根拠というのがございまして、これにつきましては、高速道路上への救急隊がその前年度に何件出場したかという、そういう数値の中で、ある一定の中での計算式に当てはめて実施をしております。ですので、その数値が確定しない限りは、どうしてもおおよその額でという形になりますので、そのあたりにつきましては、その確定ができましたということで、そういう数値になっております。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、予定していたよりもその出場件数の方が少なかったという理解でよろしいのでしょうか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 そのとおりでございます。

○小野 哲議長 ほかに質疑ございませんか。
渋谷議員。

○渋谷 進議員 6 ページの一般管理費で、産業医さんの委託料が減額されていますけれども、これは、予算のときの積算根拠は当然前年度の実績等から出されていると思うんですけども、その辺、減額になった理由というのをお願いします。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 予算計上させていただきました件数といいますか、委託料自体の基本的なものはお支払いしているんですけども、あと、細々した、こちらの方で、産業医の先生に見ていただくとか、そういう形のものは何件かありましたけれども、想定したよりも少なかったということで減額させていただいております。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今からの話なんですけど、産業医さんというのは基本的に年間で委託をお願いして、それは何か、実際に対応していただく事案が出たときに対応していただくという、そういう仕組みになっているんですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 一応基本的な委託料というのがあります。その他に、その都度、こちらの方で何か事案が発生した場合につきまして、産業医さんの方の面接とか、もしくはそちらの方で一定面接を受けるといような形で、診察を受けるといような形で、何件かというのを想定しておりますけれども、その件数が今回は若干少なかったために減額となっておりますのでございます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 例えば、最近の状況で、フィジカルなものとメンタルなものと、両方対応しなくてはいけないという時代になってますけれども、乙訓消防の場合は、むしろフィジカルなものが多いんじゃないかと思うんですけども、その辺は実態はどうなってるのか、それで、実際の件数が減ったというのは、どちらの、メンタル、フィジカル関係なく減ったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 カウンセリングと衛生講話の部分につきまして減ってございますので、件数としましては、そんなには増えてはおりません。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 カウンセリングの件数が少なかったというのは、それは皆さんがそちら

の、メンタルな方での問題が、想定してたよりも少なかったということで、皆さんのメンタルの強さというのを示しているんじゃないかと思うんですけども、それでも、おっしゃったように、講話、お話、その辺が減ったというのは、それがなかったというご判断だったんですかね。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 すみません、訂正させていただきます。講話につきましては2回行いまして、メンタルハラスメントの研修を、ほぼ全職員に受けさせていただいております。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 次に、一つ、ご説明いただきたい気になるポイントが、先ほどの例月出納検査の一覧表の1ページ、収入の方で、財産収入が、これだけが34%と、現時点で、1月時点で低いんですけれども、これは何か特段の事情というのがあったのでしょうか、それとも毎年こんなものなのでしょうか。

先ほどいただきました例月出納検査のご報告の中についてます表、2ページ、収支現計表で、歳入で、財産収入の執行率が34%と、他の項に比べて低いんです。1月末ですから、あと2月、3月で、基本的に残り60%ということになるのかな、その辺のご説明をお願いします。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 基金の利率が下がったということで、減額になっております。

○小野 哲議長 ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第3号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第3号 平成29年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 日程8、議案第4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程8、議案第4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算につ

いてご説明申し上げます。

我が国の経済状況の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

構成市町におきましては、税収の大幅な増加が見込めない状況の中で、公共施設やインフラの更新整備、少子高齢化の中、増え続ける社会保障費への対応等、今後においても、依然として厳しい財政運営となることが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、乙訓消防組合の平成30年度予算編成におきましては、厳しい財政状況を全職員が認識し、維持管理経費を含めた、経常経費の節減合理化を図りながら、事務事業の計画的かつ効率的・合理的な推進と、消防力の充実を図るため、長岡京消防署の水槽車の更新整備等、中長期的な予算編成を行ったところであります。

平成30年度当初予算規模といたしましては、歳入歳出それぞれ20億4,256万1,000円で、前年度当初予算と比較しますと、5,211万8,000円、2.5%の減となっております。

なお、詳細につきましては、上田消防長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 上田消防長。

○上田憲治消防長 それでは、平成30年度乙訓消防組合一般会計予算の細部につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳出から説明させていただきます。9ページをお開き願います。

款1議会費では、議員報酬9名分、議会開会に要する経費の他、宿泊での行政視察を計画させていただいており、対前年度比14.4%増の197万1,000円でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、3,238万8,000円、対前年度比13.7%の増で、内容といたしまして、報酬は、公平委員等各種委員の報酬18名分で18万4,000円を計上。給料は、特別職3名分の給料で34万8,000円、賃金は、アルバイト1名分の賃金で54万8,000円であります。

報償費は、善行表彰に伴う記念品料1万1,000円と、講師謝礼1,000円、旅費は、一般事務・研修参加旅費等で39万8,000円を、交際費は管理者交際費として14万円でございます。

需用費では、事務用消耗品等で373万2,000円、食糧費は、行政視察来庁者賄いとして2万円、印刷製本費は、組合広報紙や各種様式等の印刷で138万3,000円、10ページをご覧いただきまして、修繕料では庁内ネットワーク機器等修繕料で1,000円、役務費では、B型肝炎抗原抗体検査及びインフルエンザ予防接種、組合広報紙配布等の手数料で197万6,000を計上。11ページにまたがります委託料では、職員健康診断委託料、人事評価制度運用支援業務委託料等16件分の委

託料 1,698 万 3,000 円を計上しております。

使用料及び賃借料では、複合機等の借上料等 7 件分で 145 万 1,000 円であります。備品購入費は、人事給与・財務会計システム機器等庁用備品として 466 万 7,000 円。負担金・補助及び交付金は、職員研修参加負担金として 54 万 3,000 円。補償・補填及び賠償金、並びに、償還金・利子及び割引料は、それぞれの節を設けるため 1,000 円を計上いたしております。

目 2 財産管理費は 4,467 万 7,000 円で、対前年度比 3.4% の増であります。内容といたしましては、需用費では、消防本部及び消防署庁舎の光熱水費と、施設維持のための修繕料、合わせて 2,612 万 5,000 円を計上。役務費では、廃棄物処理手数料及び建物総合損害共済保険料で 23 万 9,000 円を、12 ページをご覧くださいまして、委託料では、各署所の清掃委託料等 17 件分の委託料 1,650 万 2,000 円。使用料及び賃借料は、向日消防署用地借上料 181 万 1,000 円を計上しております。13 ページをご覧くださいまして、目 3 基金費では、財政調整基金利子積立金として 3 万 2,000 円を計上しております。

項 2 監査委員費は、31 万 8,000 円で、委員 3 名に対する報酬等であります。

次に、款 3 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費は 17 億 1,054 万 4,000 円でございます。内容といたしましては、節 2 給料から 14 ページにまたがります節 4 共済費までの職員人件費は 16 億 2,171 万 1,000 円で、歳出全体の 79.4% を占めております。

次に、災害補償費は、節を設けるため 1,000 円を、報償費は、初期消火協力等の記念品料、救急救命士の気管挿管実習、救急活動事後検証等の医師等謝礼で 240 万 5,000 円を計上。旅費は、消防業務に関連した研修等の旅費で 148 万 6,000 円を、交際費は、消防長交際費 6 万円であります。

需用費では、消耗品費は、予防業務や消防・救助活動用消耗品等で 691 万 1,000 円、被服費は、消防活動服等職員用被服の購入費 900 万円、燃料費は、保有します消防車両等の燃料費として 568 万 5,000 円、食糧費は、災害現場におけるヒートストレス対策としての飲料水の購入費、緊急消防援助隊用備蓄食料購入費として 18 万 4,000 円を計上。印刷製本費は、消防年報、住宅防火対策に伴う啓発チラシ等 82 万 8,000 円。修繕料は、消防及び救急、救助活動用機器の修理、消防車両の定期検査及び一般修繕等で 709 万 3,000 円を、医薬材料費は、救急医薬用品等で 296 万 3,000 円をそれぞれ計上しております。

役務費は、一般電話や携帯電話料金、消防本部や署所間を結ぶ専用回線使用料、車両端末基本料、通信料等の通信運搬費として 740 万 5,000 円を計上。手数料は、各種高圧ボンベ耐圧試験や、高度救急用資機材及び空気呼吸器の点検手数料で 208 万円を、保険料は、車両保険、災害補償保険、賠償責任保険等含め 138 万 7,000 円であります。

委託料は、通信指令装置保守委託料等3件で2,559万6,000円を計上。15ページをご覧くださいまして、使用料及び賃借料は、仮眠用寝具借上料、AED借上料、ガス検知器借上料等5件で252万4,000円を計上しております。

次に、備品購入費は、消防ホース、訓練用空気呼吸器等の消防活動用器具費421万円を計上しております。負担金・補助及び交付金では、消防学校等の研修参加負担金、消防長会等各種団体加入に対する負担金、大型免許資格取得助成金等で811万1,000円であります。公課費は、90万4,000円で、消防車両等の車検時に必要な自動車重量税であります。

目2消防施設費は9,789万8,000円で、内容といたしましては、器具費では、長岡京消防署の救助工作車に積載を予定しております高度救助用資機材及びJアラートの受信機一式、車両購入費では、長岡京消防署の水槽車及び消防本部の警防支援車の更新費用を計上しております。

次に、16ページをご覧ください、款4公債費は、1億5,173万3,000円で、対前年度比26.1%の増となっております。内容といたしまして、目1元金は、組合債元金で1億4,561万6,000円を、目2利子は、一時借入金利子、組合債利子を合わせまして611万7,000円を計上。款5予備費は300万円を計上させていただいております。

以上、歳出予算の説明とさせていただきます。

次に、7ページにお戻りいただきまして、歳入について説明させていただきます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金として19億3,343万3,000円で、対前年度比0.8%の減となっております。なお、特別分担金につきましては、向日消防署用地借上料、京都府市町村退職手当組合の赤字対策特別分担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料では、危険物関係事務手数料等で150万3,000円。款3国庫支出金では、緊急消防援助隊設備整備費補助金として2,497万2,000円。款4財産収入では、財政調整基金利子3万2,000円。款5繰入金では、財政調整基金繰入金1,000万円。8ページをご覧くださいまして、款6繰越金では、前年度繰越金300万円。款7諸収入、項1預金利子では、歳計外現金及び歳計現金の預金利子で2,000円を、項2雑入では、高速道路救急支弁金等で401万9,000円を計上いたしております。

款8組合債では、消防車両整備事業債6,380万円、緊急防災・減災事業債180万円、合わせて6,560万円を計上いたしております。

次に、4ページの第2表地方債につきましては、限度額、利率等を定めております。

最後に、議案かがみの第3条で、一時借入金の借入最高額を7,000万円と定めております。

以上、平成30年度乙訓消防組合一般会計予算の説明とさせていただきます。よろし

くご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま、中小路管理者、上田消防長から提案理由の説明がありました
が、本件について質疑を行います。

米重議員。

○米重健男議員 予算資料の８ページ、職員の年齢構成についてなんですが、３０代の後半から４０代にかけてのところで、大きく人の数が減ってるということで、今後職員構成の異動とかで、これに対応されることになると思うんですけども、経験とか、将来的にわたって役職上のところで問題になることが、今から想定されてるかどうかということをお伺いしたいと思います。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 ご指摘のとおり、中間層につきまして、若干少ない人数になっておりますけれども、これはこの人数でいかなければなりませんので、中途採用ということができませんので、これを鑑みまして、今後も採用計画を考えていかなければならないかなと思っております。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、今、５０代以上で、幹部級の職員さんが、大体１０年程度でやめられることになると思うんですけど、そうした際に、上がっていくので、絶対数が足りなくなりますけれども、そういうことについての対策については、どのような対策をとる予定とされていますか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 一応対策といたしましては、もう若手の起用をさせていただいて、順に上げさせていただいて、幹部職員を育成していくという形をとろうと思っております。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 研修等で対応されるということもあるかもしれませんが、現場経験とか、そういうことについて、時間がどうしても必要になってくるといったことについての対応で、予算的な措置とか何かそういう研修を多目にしているとか、そういった対応はされているのでしょうか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 これからもですけども、消防学校の専門的な研修、また消防大学校という機関がございます。そこでの特別な教育を受けさせて、対応させていこうと思っております。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今のに関連して、不安になるのは、現場で指揮をとらなあかんとかいう総合的な判断が必要になる幹部さんたちの世代が少なくなっていくというのは、経験がなければ、実際に現場での判断とか何とかに困難が生じる場合もあると思いますので、

そのあたり、非常に素朴な疑問なんですけど、人事交流とか、そういった形で、その厳しい時期を経験のある方に来ていただいて、ほかの消防関係の方から来ていただいて、乗り越えるとかいう、そういうことはできないのでしょうか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 このちょうど団塊の世代が退職されてということで、そのころから、大変その問題については議論されているところではございますが、これにつきましては、全国、統一的な大問題ということになっております。

これにつきましては、当然、訓練計画を作成しながらということですが、それと他消防本部との横のつながりを、連携を密にしながら、現在においてはいろんな研修に横のつながりの中でいけるような形をしております。

それと、消防活動センターが京都市に、大きなセンターがございますので、京都市消防局の方をお願いをいたしまして、そのような中での訓練を重点的にやると、また当消防本部におきましては、それがもう将来的にわかっておりましたので、活動要領等の3つの要領を作成いたしまして、その計画の中で、現在人員の育成に努めているところでございます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 もう1点だけ、世代的に人数の少ない世代があるということで、順当にいくと、上がっていったときに、そのこのところの世代だけ負担が過重になるというようなことにはならないでしょうか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 確かにそのとおりでございます。その可能性はございますが、それに向かって、現在ということで、若手職員をそのような部署に登用しながら、それを補うということで、現在計画的に進めているところでございます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 人が足りないということで、ある意味、どうもできないというところかもしれないですが、ぜひ労務管理の方はしっかりしていただいて、負担が個人に集中するということのないようにしていただきたいと思います。

○小野 哲議長 ほかに。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 何点か、確認させていただきたいのですけれども、まず、1つは、消防力の充実といいますか、それに関して、車両整備計画を出していただきまして、追加の資料で、それぞれ具体的にどの車両になるかという一覧表もいただいたんですが、単純な質問で、予算審査資料の一番最後のページ、平成30年度に、この本部で警防支援車を予定していると。この警防支援車というのは、そもそもどんなもので、というのをまずご説明ください。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 警防支援車の配置が、この当消防本部に配置をしているということで、警防課の方が管理をしております。これにつきましては、名のとおり、警防支援という形で、本来現場活動に、全ての隊が行って、その後にヒートレス対策とか、資機材が不足しているとか、そういうようなものを支援をするという形で、いろんな、オールラウンドに、二次的に支援に行くということで、第一次的には、各消防署にあります消防車等が対応するという形で運用させていただいております。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 具体的にどういうことをされるかというのは、あまりイメージがわなくて申しわけないんですけども、今、本部は警防支援車を1台持っていって、それを30年度で更新するという、そういう理解でよろしいわけですね。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 そのとおりでございます。一応整備計画の方で、緊急自動車のポンプ自動車等は15年という形で定めておりますし、現状におきまして、大規模化、または長期化するという災害になっております。

昨年2月に、埼玉県でアスクルという大きな倉庫が燃えたりしまして、消火活動に要する時間が1週間以上というような形になっておりますので、その中におきまして、そういうような形のときに、簡単に言いますと物品等少ないものを運んだりとか、広報活動をしたりとか、そういう形で、現状は運用をしております。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうしますと、この同じ審査資料の6ページの消防力の充足率で、消防本部、今現有1台、これが置きかわるという、そういう理解でよろしいわけですね。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 消防力の充足率でございますが、署所の場合は、消防本部は1というのは、これは消防本部の数という形になっておりますので、その辺でご理解の方いただければと思います。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうすると、その下の消防車両の中で、非常用消防車というところに入るのか、それともこの表とは別枠なのか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 この車両につきましては、消防車両の中には入っておりません。別枠というふうにお考えをいただければと思います。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 もう一つ、2台目が長岡の水槽付きの消防車ということなんですけれども、これ、この6ページの消防ポンプ車が、今年度末時点で充足率が75%なのが、これが上がるという、そういう理解でよろしいわけですか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 現在、消防車両、表のとおり、消防ポンプ自動車6台とありますけれども、これにつきましては、この6台のうちの1台が変わるという形になります。6台のうちの1台が入れかわって、同じままで6台、更新整備をさせていただくという形で、増えるのではなくて、その中で入れ替えをするという形です。

それと、非常用消防自動車等は各署にございますので、これ等を全て入れますと、100%の充足率という形になるとご理解をいただけたらと思います。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 続きまして、当初予算資料の方、その中で3ページに、一つ気になるのが、30年度、公債費が前年度比26%と上がっていますね。この公債費が上がるというのは、今後、30年度以降、31年、32年と、同じような傾向で上がっていくものなのか、一旦30年度で上がって、後は同水準でいくものなのか、その辺の見通しをお聞かせください。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 この公債費につきましては、平成27年に更新整備をいたしました、指令室、高度機能指令台の起債でございます。これが3年間据え置きという形で、この30年度から支払うという形になりますので、7年間はこの約3,000万円近くは増えるかと思えます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ということは、例えば、31年度になって、また別な返済計画が加わってきて、公債費がさらに大きくなるということは、今のところは考えなくていいという理解でよろしいわけですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 今の指令台の分の3,000万円はプラスされますけれども、それまでに支払いを完了する部分がございますので、その分は減ります。ただし、消防車両を今度また購入することになりますので、これも何年か据え置きの形で、何年か先からまた増えるという形になります。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ちょっと後の質問にも関係してくるんですけども、今年度から、会計の仕組みを複式化していかななくてはならないという、そういう仕組みになりましたですね。それとの関連もあって、例えば返済計画の全体図がわかるようなものとか、あるいは施設、有形固定資産の、どう更新し、あるいは管理していくかというふうな、そういった見通しというものは、お願いすれば出していただけるのでしょうか。

今、出すという話じゃないんですよ、今後の話。

○小野 哲議長 上田消防長。

○上田憲治消防長 一応、今回の平成30年度当初予算資料の中の4ページを見ていただきたいと思いますが、そこの歳入が上にありまして、下の歳出に、10年間、30年度

から39年度の公債費の動きという形で出させていただいております。

この金額で10年間、推移する内容でございます。主に消防車両の更新等が大きなもので、あと、今後出てくる、今回には載せておりませんが、これに向日消防署の庁舎の建設が始まりましたら、今回の中には入っておりませんが、そのときにまた数字が変わってくるというような内容でございます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ありがとうございます。それで、もう一つ、先ほどの審査資料の最後の車両整備計画の具体的な表に戻しまして、35年度には、1台だけ、本部の防災指導車を導入するんだと思うんですけども、これ、もとの、初めの予算資料につけていただいた車両整備計画では、これだけ起債なしでやられるということは、それから国からの補助金もついてないということは、何か、これだけ特段の何か理由があるのか、どういうものなのか、その辺のご説明をお願いします。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 防災指導車につきましては、単費で購入する予定でございます。これは普通の10人乗りの乗用車で、緊急車ではございません。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ということは、用意しなくてはならないものなんですか。義務的に用意せなあかんものなんですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 現在も、キャラバンで10人乗りの乗用車がございます。これの更新という形で、この年度に入っております。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 そうすると、何にしても、この車両というのは、基本的には消防活動に必要なから準備されているものですよね、考え方として。消防車両以外のそういった車両については、基本的に単費で賄っていかなくちゃならないという、そういう仕組みになっているということですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 そのとおり、予防課とか各署にも、広報車とか査察車とかございます。これも普通の乗用車でございますので、そのような仕組みになっております。

○小野 哲議長 ほかに。

米重議員。

○米重健男議員 予算審査資料の6ページ、同じところなんですが、救急自動車の充足率67%となってまして、非常用消防自動車の中に救急自動車1台ありますので、これ、合わせて5台といったところでしょうが、1台、高規格車を海外へ回されたということで、それで足りなくなってるということでしょうか。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 救急自動車に関しましては、基本的には台数を増やしたり減らしたりではなくて、現状を、更新整備をしながら新しい車に変えていくということです。これにつきましては、救急自動車を6台、基準が6台、現有4台とありますが、現在、乙訓消防組合におきましては、予備車として1台ありますので、現在は83%の充足率という形になると。これにつきましては、乙訓消防組合発足当時から同じ充足率というふうに考えていただければと思います。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、救急出場の報告でもありましたけれども、急病の出場が増えてると。それで、大体計算したら40%程度が高齢者の急病での出場ということになっているかと思うんですが、今後も増加の傾向にあると思われそうですけれども、これ、充足率については100%まで整備するというような計画は持たれてはいないということですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 現在のところ、人員等もございまして、増隊するというような計画は持っておりません。この台数で、今のところいけておりますので、今後、もし急速に増えるということであれば、それ以前にまた対応していかなければならないかなとは思っております。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 今、資料の救急出場のところで、日計で何件というのが出ていたかと思うのですが、これ、増えていくと当然救急隊のオーバーワークにつながると思うんですが、現在のところ、大体何時間おきぐらいの出場とか、平均して、そういうことはわかりますでしょうか。

○小野 哲議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 現在、平成28年中と29年中の件数の増加率は約5%になっております。当然、救急隊の方にも、その負担がかかってくると思いますが、全国的に見て、充足率は低いですが、私どものこの地域の病院の件数とかと比べまして、搬送に時間を要するということは、現在のところございません。ですから、一人一人の救急隊の方の負担というのは、徐々には増えてきておりますけれども、今現在いたしまして、それに伴って活動の障害とか、市民の方に、その辺が負担がかかっていることは、今のところございません。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 搬送時間がそんなに長くはないということなんですが、予算資料の7ページの救急センター搬送状況のところで、最長時間95分というふうに書かれているんですが、これは、最短が19分でありまして、95分というのは大分長いように思うんですが、これは。

○小野 哲議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 これは、救命センターの方に搬送してる、搬送状況を示しておりまして、現在、乙訓管内の方にはこの救命センター、3次救急がございませんので、京都市内になります。

それと、当然、専門性の非常に高い患者さんの搬送となりますので、この95分に関しては、京都医療センターというところ、伏見の方にありますけども、そちらの方へ搬送ということで、搬送までに専門性を勘案して直近搬送が基本ですので、近くでかけていっておりますけれども、不応受、病院の方に断られております。それで9回目になって、初めてこの医療センターに、救命センターに搬送という形になっております。それでこの時間がかかったということでございます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、ここまで時間がかかる件というのは、そう出ていないということよろしいですか。大体年間何件ぐらいとか、ありますか。

○小野 哲議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 不応受で、時間がかかるのは、ちょっと今手元に資料ございませんけれども、その診療科目によって、非常に時間がかかるところはございますけれども、この場合は救命センターということもありますし、精神科の救急とか、医療機関の搬送先が近くにないところということもございます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。搬送区分のところで、軽症、重症の区分はありますけれども、これ、でも、高齢者が断トツで多いということで、これ、軽症となっているのは、例えば、今ですと、脳卒中とかで、事前の何というか、本人に不安があったら、なるべく早く救急車を呼んでくださいよ、なんていうこと、医療機関なんかで紹介してるかと思うんですけれども、そういった件数がここにも含まれているということよろしいですか。

○小野 哲議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 議員のおっしゃるとおり、救急車を呼ばれる住民さんの方は、危機感を持って呼ばれていますので、必ずしもそれが重症か軽症かというのはわかりません。確かに軽症が増えてきているのですが、それも含めて、高齢化率が上がってきておりまして、それに伴い軽症者が増えてきているということも考えられます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 そうしますと、今の救急車の保有台数で、例えば、1台、2台出ている、それで次の通報が入ったときに、出ているのでちょっと待ってくださいよというようなことは、今のところ起きているのでしょうか。

○小野 哲議長 岡本救急課長。

○岡本喜代治本部救急課長 今現在、先ほど中澤の方も説明したとおり、4台の救命士が

同乗している高規格救急車が出場しております。それと予備車として、もう1台、向日消防署にございますが、5台ありまして、それで、もし管内で救急出場がかかりましたら、当然、近隣の京都市消防局さんの方とか、応援をいただいておりますけれども、それは、数値的にははっきりしたことは言えませんが、年間に十数件程度でございます。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部次長兼警防課長 救急課長の答弁に対して補足させていただきます。

当本部、充足率は83%となりますけれども、現状において、1ヶ月に1件程度が、全て5台が出払った状況ということで、他の消防本部に応援要請という形でしておりますので、大体年間12件ぐらいというふうにご理解いただけたらと思っております。

○小野 哲議長 ほかに。

進藤議員。

○進藤裕之議員 1点だけ確認なんですけれども、平成28年度から人事評価制度を本格導入ということで、ほぼ2年が経過したわけですが、現時点で運用における課題等、何かありますか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 おっしゃるとおり、2年を迎えまして、来年度から3年目に向かいますが、それを処遇に反映させるという形もありますし、また、評価者が同じような評価をしなければならないので、評価者の研修を重点的にしなければならないのかなというような、課題があると考えております。

○小野 哲議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 ぜひまたそういった中で、今後以降もいろいろな課題等々出てくるというふうに考えています。そういう意味では、構成2市1町も同じような状況かというふうに思いますので、そういった部分での情報共有も進めていただきながら、ぜひ30年度以降、しっかりとした運用の方、よろしくお願いします。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 今年度から公会計、複式化しなくちゃならないということで、財務諸表4表を資料でお願いしたんですけども、28年度から財務諸表を順次用意していかなくちゃならないという、そういう流れなんですけども、まず、29年度は決算のときに出される予定ですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 そのとおりでございます。29年度決算時には出させていただきます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 それぞれ事務的にはご苦労されているだろうということは、感じるんですけども、この財務諸表4表も1年分だけ見ても、なかなかわからへん、何年分かそ

ろわないと、なかなかわからない部分があるんですけども、これも非常に単純な質問なんですけれども、本組合の場合は、有形固定資産というと、土地、それから建物、車両、この3つが主なものだろうと思うんですけども、そのうちで、このお願いしました資料11ページの賃借対照表で、有形固定資産のうち、土地、建物、これ、上がってるんですけども、この組合の活動の主なあれである、消防車両等というのは、これ、どこに入るんですか、それとも出てこないものなのですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 この対照表の左側の真ん中辺に物品というのがございます。この物品の中に、これは50万以上のものが含まれているということでございます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 ということは、この物品の中に全部、具体的に、土地、建物以外のものは含まれているという、そういう理解でよろしいわけですね。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○小野 哲議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 この消防活動、消防事業という、非常に特殊な分野に当たるものなので、それに一番適した複式公会計というのが、どんなもんなのかというのは、私もあまりイメージがわからないんですけども、例えば、具体的には、今、国が示している複式化で公表しなくちゃならない資料のうちに、例えば、有形固定資産の台帳とか、そういったものは含まれているんですか、いないのですか。

○小野 哲議長 中島本部次長兼総務課長。

○中島光雄本部次長兼総務課長 それも含まれておりまして、現在、整備しております。

○小野 哲議長 ほかに。

米重議員。

○米重健男議員 火災の発生件数のところで、予算資料の9ページに、火災警報器設置状況を出していただいているんですが、これ、乙訓の管内で、設置率が平均よりも低いとなっている理由については、何か聞いておられるのでしょうか。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 資料の9ページに、住宅用火災警報器の設置率を書かせていただいております。現在は全国平均より、今年度、京都府よりもちょっと低いのですが、今年度につきましても、調査いたしております。これについては今まだ集計中でございますが、かなり上がってきているというのが現状でございます。

今現状、設置率を上げるために努力はしておりますが、一番最初にほかの市町村につきましては、補助を出したりというところもございますが、この管内では設置の補助はございませんので、努力をしているという状況でございます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 補助を出したら設置率が上がっているという理解でよろしいかと思いますが、設置率上昇のための補助を検討されるということは、今のところ考えてはおられないでしょうか。

○小野 哲議長 小林予防課長。

○小林 薫本部予防課長 今のところ、考えてはおりません。

○小野 哲議長 上田消防長。

○上田憲治消防長 ただいまの予防課長の説明に補足させていただきたいと思います。

現在、京都府では、京都府消防長会が中心になりまして、また京都府消防長会に各部会がございます。その予防部会の方で、京都設備協会さんと一緒になりまして、この京都府全体として設置率を向上させようという形で、現在努力し、また進んでいる状況でございますので、今後一定の成果が出るものと思っておるところでございます。

○小野 哲議長 ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

進藤議員。

○進藤裕之議員 平成30年度乙訓消防組合一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど、消防力の充足率ということで、いろいろな質疑があったんですけども、実際に、例えば署所の数字を見てますと、現有の消防署が3、消防分署1ということに対しても、過去から、我々は1本部2署1分署体制というのが妥当であるという考えの中で、これまでいろいろな論議もさせていただきました。

ただ、現実的には長岡京署も建てかえが終わって、大山崎署も今改修の方を進めておりますけれども、長い将来にわたっては、1本部2署1分署体制というのが、私たちは実現すべきであると、今、考えておりますし、消防車両につきましても、充足率の数字を云々というのは、本当にナンセンスなことだというふうに思っています。

今、消防本部の皆さんから答弁ありましたように、実情に合わせた中で、しっかりと車両整備計画をつくっていただいておりますので、それをぜひ遵守していただいて、15万市町民の生命と財産をしっかりと守っていただきたいと思いますので、これを要望とさせていただきます、賛成討論とさせていただきます。

○小野 哲議長 ほかに、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第4号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第4号 平成30年度乙訓消防組合一般会計予

算については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで、中小路管理者から発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年3月31日をもちまして、上田消防長と、西脇向日消防署長が、定年退職を迎えることになりましたので、ご紹介させていただきます。

両名は、議員の皆様の温かいご指導、ご協力をいただきまして、無事職務を全うすることができました。それぞれ長きにわたる消防人生に感慨深いものがあろうかと思いますが、私の方からお礼を申し上げ、ご紹介とさせていただきます。

本当に、お世話になりました。ありがとうございました。

○上田憲治消防長 ありがとうございました。

○西脇弘文向日消防署長 ありがとうございました。

○小野 哲議長 ただいま、上田消防長、西脇向日消防署長の退職について、ご紹介をいただきました。

退職されますお二人におかれましては、長い間、ご苦労さまでした。議会を代表してお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

○小野 哲議長 これをもちまして、乙訓消防組合議会平成30年第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 小 野 哲

乙訓消防組合議員 米 重 健 男

乙訓消防組合議員 福 田 正 人